



区から発送する 600 万通を超える封筒に 音声コードを印字

～読めないハンディキャップを無くすために～

と き 4月1日（金）開始

区は4月から、視覚や識字に障害のある方が区から届く書類を判別できるようにするため、区が送付する600万通を超える封筒に音声コードを印字する。送付物に関する情報が入った音声コードをスマートフォン等で読み取ることで、送付物の内容を音声やテキストデータで確認できる。
 また、希望者には、住民税や国民健康保険、予防接種の案内などの重要な文書の封筒に点字シールを添付するほか、文書発送時にメールでお知らせするサービスを開始し、視覚障害のある方に対する情報保障を推進する。
 なお、区は2月より、点字対応を希望する届け出窓口を一本化し、点字対応希望者の情報を区内で共有することで、当事者の負担軽減を図っている。

期日前投票所	所在地	受付期間	受付時間
練馬区役所 本庁舎 1階	豊玉北6-12-1	6月26日(土)	午前8:30 午後8:00
石神井庁舎 5階	石神井町3-30-26		
光が丘区民センター 2階	光が丘2-9-6	7月3日(土)	午後8:00
関区民センター 2階	関町北1-7-2		
勤労福祉会館 1階	東大泉5-40-36		
平和台体育館 2階	平和台2-12-5		
大泉学園町体育館 地下1階	大泉学園町5-14-24		

【音声コードについて】

紙媒体に掲載された印刷情報をデジタル情報に変えるための二次元のバーコード。スマートフォンや専用の読み取り装置を使用することで、記録された情報を音声で得ることができる。印刷した音声コードの端に「切り欠き」と呼ばれる半円の穴を開け、音声コードの位置が触ってわかるようにしている。

【その他の取り組みについて】

区は、聴覚障害や視覚障害など、障害の特性に応じた多様なコミュニケーション手段を充実し、共生社会の実現を目指す「(仮称)練馬区障害者の意思疎通に関する条例」を令和4年度中に制定する。
 また、障害当事者や障害者団体、事業者からの意見を基に、すべての区内窓口で手話オペレーターによる遠隔手話通訳を実施するなど、意思疎通支援を充実するための関連事業を順次開始する。

【問合せ】

練馬区 福祉部管理課 ひと・まちづくり推進係 電話 03-5984-1296